

## さとふる、「令和8年4月岩手県大槌町 山林火災緊急支援寄付サイト」で新たに6自治体による、岩手県大槌町への「代理寄付」の受け付けを開始

このたびの令和8年4月に岩手県大槌町で発生した山林火災により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さとふるさと納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる(本社：東京都中央区、代表取締役社長 兼 CEO：藤井 宏明)は、2026年4月24日に開設した「令和8年4月岩手県大槌町 山林火災緊急支援寄付サイト」([https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu\\_detail.php?page\\_id=537](https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=537))にて、4月28日より、新たに6自治体による岩手県大槌町への「代理寄付」の受け付けを開始します。

これにより本サイトで寄付を受け付ける自治体数は9自治体となります。各自治体に集まっている寄付総額などの最新情報は、「令和8年4月岩手県大槌町 山林火災緊急支援寄付サイト」に記載しています。

本サイトでは、さとふるさと納税制度を活用して掲載自治体に1,000円から1円単位で指定した金額を寄付することが可能です。また本支援に関し、自治体から株式会社さとふるへの支出が発生することはなく、寄付決済手数料を株式会社さとふるが負担するため、寄付者の善意をそのまま自治体へお届けします。

岩手県大槌町の山林火災は発生から7日目となり、本日も消防などが1000人以上の態勢で消火活動や警戒にあたっています。大槌町の平野町長は、漁業者の出荷自粛、水産加工場や飲食店の休業など事業者へ甚大な影響が出ていると記者会見で述べました。多くの方々から被災地の復旧・復興を支援いただけるよう、「令和8年4月岩手県大槌町 山林火災緊急支援寄付サイト」にて寄付受け付けを開始します。

株式会社さとふるは、今後も全国の被災自治体を支援する取り組みを通して、「被災地を応援したい」と願うすべての人と共に被災地支援に貢献していきます。

### ■イメージ



## ■「令和8年4月岩手県大槌町 山林火災緊急支援寄付サイト」代理寄付受け付け掲載自治体

支援先自治体名	寄付受け付け自治体名
岩手県大槌町	北海道白糠町、岩手県宮古市、岩手県大船渡市*、岩手県花巻市*、岩手県遠野市*、岩手県釜石市*、岩手県紫波町*、宮城県角田市*、愛媛県今治市

\* 2026年4月28日に追加掲載した自治体

※ 2026年4月28日午後4時時点

※ 代理寄付受け付け自治体へ寄付を行う場合、寄付金受領証明書は代理寄付受け付け自治体名で発行されます。

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

## ■「代理寄付」とは

被災していない自治体が被災自治体の代理でふるさと納税の寄付を受け付け、被災自治体へ寄付金を送付する仕組みです。「代理寄付」を受け付けた自治体が被災自治体に代わり事務作業を負担するため、被災自治体は災害からの復旧対応に注力することができます。

## ■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>)を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

---

### 【本件に関する問い合わせ先】

お客さまから…さとふるサポートセンター E-mail: [ask@satofull.co.jp](mailto:ask@satofull.co.jp)

Tel: 0570-048-325 受付時間: 午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）